

余報



よいち

2022

(令和4年)

10月号

No.8 5 8

YOICHIのワインを余市で味わう



9月4日（日）、登町でワインのイベントが開催され、道内外から約400人の方が訪れ余市町のワインを堪能しました。このイベントには余市町地域協力隊（本間隊員、實田隊員、高松隊員、田口隊員）も協力しました。

※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます

今月の記事

02 齊藤町長就任のご挨拶

03 マイナンバーカードについてのお知らせ

05 医療費助成のお知らせ

06 余市町交通安全指導員を募集します

07 町営住宅入居申込を受付します

08 令和5年度就学時健康診断を実施します



就任の挨拶

余市町長 齊藤 啓輔

このたびの余市町長選挙におきまして、引き続き町政運営を担わせていただくこととなりました。無投票という結果ではございましたが、今後とも町民の皆さまの声を拾い上げて、より良い余市町を作り上げていくべく尽力いたします。

これまで4年間町政を担わせていただきました間、住みやすい地域として将来世代に繋ぎ、誇れる町となるような布石を打ってまいりました。もちろん全ての町民の皆さんが満足されているわけではないと思います。しかし、戦略的判断を下すことが私の仕事です。このタイミングで決断しなければならぬ事項は後世へ積み残してはならないとの思いでやってまいりました。これから始まる2期目に向けて、改めて職責の重大さに身の引き締まる思いであり、多くの皆さまの信頼と期待に応えるべく、余市町のより良い未来にむかって全力を挙げて取り組んでいく所存です。

余市町は老朽化した公共施設を多く抱え、毎年毎年次々と不具合が生じてきています。これらの再編整備による効率的な運営など積み残した課題は多くあります。また、人口減少は全国的に止めることのできない課題です。このような中で、人口減少を所与の条件として、未来に町を繋いでいくべく、スピード感を持って政策を実行してまいります。

今後とも町民皆さまのより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、2期目就任にあたってのご挨拶といたします。



余市町長選挙及び余市町議会議員補欠選挙の結果

令和4年8月28日執行の余市町長選挙及び余市町議会議員補欠選挙（欠員1）は、どちらも立候補者が1人のため、無投票となりました。各選挙の当選者は次のとおりです。

余市町長選挙	齊藤 啓輔（40歳）
余市町議会議員補欠選挙	伊藤 正明（73歳）

問合せ 選挙管理委員会事務局

☎21-2134



臨時特別給付金の申請を受付中です

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付します。

※すでに「令和3年度住民税非課税世帯の給付金または家計急変世帯に対する給付金を受給している世帯」は、支給対象外となります。

●対象となる世帯

令和3年度住民税が課税の世帯で令和4年度住民税（均等割）が非課税となった世帯

基準日（令和4年6月1日）において余市町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（基準日において生活保護を受給している世帯を含む）

・対象となる世帯には、「確認書」を送付しています。

※確認書が届かない場合は対象となりません（課税者に扶養されているなど）

●給付額 1世帯あたり10万円（口座振込により支給）

●申請方法

対象の世帯に向けて既にご送付しております「確認書」の内容をご確認いただき、必要書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で提出してください。

※「確認書」を紛失された世帯の方は福祉課までご連絡ください。

【詳細は町ホームページをご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、福祉課に問合せ願います】

～本給付金を装った不審な電話や郵便にはご注意ください！！～

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



国民年金からのお知らせ

年金受給者が死亡したときの手続きについて

■年金受給権者死亡届

死亡した日から14日以内に、「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。

届出を行わず、年金が過払いとなった場合は、返還請求の対象になりますのでご注意ください。

また、年金受給権者の死亡に伴い、次の年金を遺族が請求できる場合があります。

○未支給年金

死亡した月までの年金のうち未支給のものがあるときに、その年金を請求できる場合があります。

請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他の3親等内の親族で、受けられる順序もこのとおりです。

○遺族基礎・厚生年金

国民・厚生年金の被保険者または受給権者が死亡したときに、請求できる場合があります。請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母です。

※遺族年金については、受給資格、受給要件が個々に変わりますので、詳細はお問合せください。

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては次の連絡先までお問合せください。

問合せ	小樽年金事務所 国民年金課	☎0134-23-4236
	福祉課 福祉グループ	☎21-2120



マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期間が延長されました。

マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期間が、令和4年9月30日から令和4年12月31日までに延長されました。

【マイナンバーカードのお受取、お忘れではありませんか】

マイナンバーカードのお渡しの準備が完了した方に役場からハガキを送付しております。

ハガキに記載されている受取期限が経過していても受取ができますので、ご都合に合わせて、福祉課までお越しください。

なお、受取は、原則ご本人に限ります。

○マイナンバーカード受取の際に必要なもの

- ・ハガキ、通知カード
- ・本人確認ができるもの

① 運転免許証、パスポートなど顔写真入りの公的な身分証明証の場合は1点

② ①の本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など、氏名が書かれたものを2点ご持参ください。（詳細ハガキの裏面に記載しています。）※ハガキを紛失された方もカードの受取ができますので、お問合せください。

【第2弾マイナポイント事業のポイント付与について】

マイナポイントの申込期限は、令和5年2月末となっています。

対象：令和4年12月31日（土）までにマイナンバーカードの申請をされた方、既にマイナンバーカードをお持ちの方（第1弾ポイントを申請していない方）

内容：①マイナンバーカード新規取得による5,000円分のポイント付与

※キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

②健康保険証としての利用申し込みによる7,500円分のポイント付与

③公金受取口座の登録による7,500円分のポイント付与

○マイナポイント付与のお手続きの際にご持参いただくもの

① マイナンバーカード（カード受取の際に設定した4桁の暗証番号が必要です）

② 健康保険証

③ 公金受取口座にする本人名義の口座情報が分かるもの（通帳等）

④ ポイントを付与するカード等（ICカード、電子マネー、クレジットカード等）

問合せ	福祉課 戸籍住民グループ	☎21-2120
-----	--------------	----------



★高齢者のみなさんへ★

「健康とくらしの調査」を実施します。ぜひご協力ください!!

町では、これまで3年ごとに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、適正な介護保険制度の運営に努めています。

このたび、第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の策定に向けて、計画の基礎資料及び今後の介護予防事業の立案などに役立てるため、在宅で生活している介護認定を受けていない65歳以上の方を対象として、「健康とくらしの調査」を実施します。

この調査は、今後における町の高齢者保健福祉及び介護予防事業の方向性を決めるための大切な調査であり、前回の第8期計画策定時と同様の手法で実施するものです。

対象となる方には調査票を送付しますので、ご理解ご協力をお願いします。

★調査対象者 65歳以上の方

※令和4年9月1日現在において、町内在住の余市町介護保険第1号被保険者で、介護認定を受けていない方

★調査時期 11月上旬

★調査方法 郵送による調査

※町の委託事業者から調査対象者あてに郵送で調査票を配布します。

記入していただいた調査票は、同封の返信用封筒で郵送してください。（切手代はかかりません。）



問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119





～みんなで学ぼう!! 認知症～ - アルツハイマー型認知症について① -

★アルツハイマー型認知症とは

アルツハイマー型認知症は、数ある認知症の種類の一つです。脳にアミロイドβという特殊なたんぱく質がたまり、それが神経細胞を破壊して、脳が萎縮することで発症します。発症後は時間の経過と共に脳の萎縮が進み、それに伴い症状も徐々に進行します。アルツハイマー型認知症の初期症状は、多くの場合物忘れで自覚しますが、「年のせいかな?」「疲れているのかな?」と自分を納得させて、受診を躊躇するケースは少なくありません。また日や相手によって症状の出現に波があるため、家族も「なんとなくいつもと違うな…」と思いつつ受診を先送りする場合があります。その結果、「何かおかしい」と気づいた時にはすでに認知症が進行しており、周りのサポートなしでは生活できない場合もあります。本人がより長く自分らしく自立して生活するため、認知症は早期発見することが大切です。

★加齢による物忘れとアルツハイマー型などの認知症の違い

	加齢による物忘れ	アルツハイマー型などの認知症
原因	脳の生理的な老化	脳の神経細胞の変性や脱落
物忘れ	体験したことの一部分を忘れる 	体験したことをまるごと忘れる 
症状の進行	あまり進行しない	だんだん進行する
判断力	低下しない	低下する
自覚	忘れっぽいことを自覚する	忘れたことの自覚がない
日常生活	支障はない	支障をきたす

相談場所も充実

役場 保険課 介護認定グループ ☎21-2119 子育て・健康推進課 ☎21-2122

地域包括支援センター ☎48-6015 在宅介護支援センターかるな ☎22-3115

認知症の人を支える家族の会（社協内） ☎22-3156



医療費助成のお知らせ

◆「老課」の受給者証をお持ちで後期高齢者医療保険の窓口負担割合が「2割」になった方へ

重度心身障がい者医療費助成の「老課」の受給者証をお持ちの方で、令和4年10月1日から後期高齢者医療保険の窓口負担割合が「2割負担」に見直しとなった方は、受診時に保険証・受給者証を提示いただくことで引き続き窓口負担が「1割」となります。

○令和4年9月まで

後期高齢者被保険者証 のみの提示で「1割負担」

○令和4年10月から

後期高齢者被保険者証 重度心身障がい者医療費受給者証 両方を提示で「1割負担」

※3割負担、1割負担の方及び「老初」の受給者証をお持ちの方については取扱いに変更はありません。
※後期高齢者医療保険以外の保険に加入されている方も取扱いに変更はありません。

問合せ 保険課 医療給付グループ ☎21-2121



余市町保育士等登録制度のご案内

町立の保育所・放課後児童クラブ等の保育・子育て支援施設や各種検診・妊婦新生児訪問事業で活躍してみませんか？

次の職種の就労を希望される方に登録いただき、必要としている施設から、登録されている方に連絡をして、一日または数時間単位でお手伝いに来ていただく制度です。

町内の施設で働いてみたい方や資格を持ちながら現場を離れて再就職を考えている方など、ぜひ登録をお願いします！

※本制度に登録することにより、就労を保障するものではありません。

■募集する施設・職種・資格について

子育て部門

保育士や幼稚園教諭、調理師等の資格をお持ちの方や、資格はなくても子どもと関わる仕事をしてみたい方



詳細については、問合せください。

健康推進部門

保健師や助産師、栄養士の資格をお持ちの方で、各種検診における受診勧奨、問診、事後指導や、妊婦新生児訪問等に協力いただける方



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122



令和4年度北海道原子力防災総合訓練のお知らせ

令和4年度北海道原子力防災総合訓練を次のとおり実施しますので、お知らせします。

今年度の訓練は、泊村、共和町、神恵内村、積丹町、古平町、余市町が住民避難訓練を行い、本町は令和元年度以来となる住民の方が参加する町外への住民避難訓練を実施します。

また、要配慮者利用施設や観光施設の原子力防災対応力の向上を目的として、町内の社会福祉施設、病院、学校及び観光施設などとの通信連絡訓練や屋内退避訓練を実施します。

訓練当日は、お持ちの携帯電話に「緊急速報メール」の配信訓練が行われます。なお、大型バスや自衛隊車両などが訓練走行するほか、ヘリコプター等の航空機の飛行によりご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

※訓練の詳細については、広報に折り込みの北海道原子力防災総合訓練のパンフレットをご覧ください。

実施日時 10月31日(月) 午前8時45分から午後4時00分(予定)

実施場所 余市町を含む泊発電所周辺13町村、札幌市など

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142



健全化判断比率等をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響をおよぼすことになります。

★令和3年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(14.56%以上) 14.39%以上	20.0% 以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(19.56%以上) 19.39%以上	30.0% 以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金(返済)の比率	(7.1%) 5.9%	25.0% 以上	35.0% 以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率	(47.6%) 26.4%	350.0% 以上	

※ () は前年度数値

★令和3年度資金不足比率・・・公営企業の赤字額の比率(経営健全化基準・・・20%以上)

余市町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足(赤字額)が無いため、比率はありません。

令和3年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



余市町交通安全指導員を募集します

◆交通安全指導員について

- 交通安全指導員は、交通安全活動を行うことにより、悲惨な交通事故から町民、特に子どもたちを守る職務です。
- 通学児童、生徒の安全な通行を保持するための指導及びイベントでの交通指導などが主な業務内容となります。

◆募集人数 若干名

◆応募条件 ・20歳以上で余市町内に居住している方
・公共奉仕の精神に富み、心身健全であって交通安全意識をもって活動ができる方

◆報酬 職務に対する報酬があります。

◆応募方法 履歴書(写真添付)を提出してください。(持参又は郵送)

◆応募期限 令和4年10月17日(月)まで(期限日消印有効)

◆提出先 余市町交通安全推進協議会事務局(余市町総務部総務課交通安全グループ)

◆選考方法

提出いただいた書類をもとに選考し後日、面接試験を実施します。試験日については案内文書を送付します。

問合せ・申込み 余市町交通安全推進協議会事務局 総務課 交通安全グループ

☎21-2113 FAX 21-2144



町営住宅入居申込を受付します

<入居資格者> 【以下の①～⑦をすべて満たす方が対象です】

- ① 現在、町内に住所または勤務先（勤務予定でも可）のある方。
- ② 2人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
(定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能)
- ③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。(連帯保証人は原則として町内在住の方)
- ④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。(連帯保証人も同様)
- ⑤ 定められた収入基準であること。(世帯の所得月額控除後が15万8,000円以下の方、ただし、小学校就学前の子どものいる世帯については21万4,000円以下とする)
- ⑥ 入居時に敷金を納入できる方。(決定家賃の2ヵ月分)
- ⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

◆ 申込期間 10月3日(月)～14日(金) ※先着順ではありません。

◆ 入居決定 10月下旬 (余市町営住宅入居者選考委員会に諮り、入居者を決定します。)

◆ 募集团地概要

(令和4年9月1日現在)

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考(入居要件)
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	2	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	2	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地2		1	
	昭和58年度	黒川町17丁目4番地1		2	
黒川団地	平成3年度	黒川町880番地	2DK	1	高齢者等世帯向
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2DK	1	高齢者等世帯向
白樺団地	昭和49年度	山田町32番地	2DK	2	単身可
	昭和50年度		3DK	4	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
			3LDK	2	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	9	高齢者等単身向
	昭和54年度			1	
	昭和61年度	3			
沢町団地	昭和54年度	山田町393番地	3LDK	3	
中町団地	昭和59年度	沢町4丁目50番地	3DK	2	
		富沢町12丁目21番地		2	
		富沢町12丁目22番地		1	高齢者等単身向
梅川団地	昭和51年度	梅川町376番地3	3DK	16	
	昭和52年度			13	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※第2希望まで申込みます。

◆ 入居可能収入

収入基準	家族数(収入例 就労者1人の場合の年収)			
	2人	3人	4人	5人
月額158,000円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

※入居申込は、4月、7月、10月の年3回募集受付しています。

問合せ まちづくり計画課 公営住宅グループ ☎21-2124

余市町の空間放射線量率	8月22日～9月21日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。 (最高値:43nGy/h、最低値:38nGy/h、平均値:39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度
-------------	---



令和5年度就学時健康診断を実施します

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断を次の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新入学予定児童の健康状態を検査して、適切な教育指導を行うためのものですので、必ず受診されるようお願いいたします。

なお、対象児童の保護者の方へは、9月中旬に通知書を郵送しておりますが、万が一お手元に通知書が届いていない場合には次の問合せ先までご連絡ください。

◎日程表

月 日	時 間	場 所	入学予定対象校
10月 3日 (月)	午後1時～2時	中央公民館	大川小学校
10月17日 (月)		福祉センター	沢町小学校
10月27日 (木)		中央公民館	黒川小学校 登 小学校

※① 7月の知能検査の際に提出いただいた就学児童の既往症と予防接種を受けた状況に変更があれば、当日の受付の際にご連絡願います。

② やむを得ない理由で、指定された日に受診できない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡願います。また、当日急な病気等で受診できなくなった場合も速やかにご連絡願います。

③ 受付時間については、各家庭に郵送しております通知書をご確認ください。

④ 健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。(受付時間の変更はありません。)

⑤ 感染防止対策を徹底した上で実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 学校教育課 学校教育グループ ☎21-2138



令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

1 インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載された請求書等の書類や電子データをいいます。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

2 インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

★インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）、取扱通達、Q&A、オンライン（全国どこからでも参加可能）や税務署等の説明会開催情報や申請手続、免税事業者の方向けのコンテンツも掲載しています。



インボイス制度特設サイト

★制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AI を活用して 24 時間自動でお答えします。

軽減・インボイスコールセンターでは一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル 0120-205-553（無料）9:00～17:00（土日祝除く）

※ 個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。



チャットボット一般的な質問

問合せ 余市税務署 ☎22-2093

简单管理
全額非課税
掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業
職金 済制度

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234



余市宇宙記念館からのお知らせ



余市宇宙記念館は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、接触や3密（密閉、密集、密接）を避け、次の通り変更の上、一般観覧を行います。（感染拡大状況により、開館時間や展示・教室内容等が変更になる場合があります。）

- プラネタリウムは当面の間、休止します。
- 消毒や換気のため、開館時間を午前9時30分～午後4時30分（入館は午後3時30分まで）に変更します。
- ご入館の際は、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。
- ご入館の際は、必ずマスクを着用してください。

10月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

名称	日時・内容	定員
●電気教室①～③	①1日④・電気と人類、②2日④・電気が家に届くまで、③8日④・発電 《午後2時～（60分）》	各7人
●ものづくり教室①～⑦ (全11回)	①9日④・ヨーロッパ編、②10日④⑤・アメリカ編、③15日④・日本編、④16日④・規格、 ⑤22日④⑤ネジ、ボルト等、⑥23日④・ギア（歯車）、⑦29日④・世界の工具メーカー 《午後2時～（60分）》	各7人
宇宙開発教室⑥（全7回）	10日④⑤ 宇宙ステーションやアルテミス計画等、有人宇宙飛行について学ぶ 《午前11時～（60分）》	7人
●ジャイロ教室	30日④ ジャイロの性質について学ぶ 《午後2時～（60分）》	7人

※ほしぞら教室、電気分解教室、ろ過と蒸留教室、レゴ教室、ジェルグラス教室は中止となりました。

※●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。（10月の教室は受付中です。）

※各教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

上映案内

<3Dシアター>

宇宙記念館オリジナル番組「2041年、宇宙エレベーター」○日時 毎日1時間に1回上映

<プラネタリウム> 3密を避けるためクローズとします。

天体観望会

当面の間、開催を見合わせます。

※詳細は（☎21-2200）問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ

(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



～10月の休館日～

3日（月）、11日（火）17日（月）、
24日（月）、31日（月）

～毛利宇宙飛行士の初飛行から30年！～

「宇宙開発最前線、そして未来へ」特別展開催中〈10/30（日）まで〉



道営住宅入居者募集案内

募集住宅

団地名	住所	戸数	間取り	募集区分	駐車場
であえーるまほろば 第一団地B棟	余市町黒川町 17丁目13	1戸	2LDK(1階)	一般	3,060円/月

※今同単身用募集はございません。

- ①申込書配布 9月16日（金）～10月22日（土）
- ②窓口開設期間 10月20日（木）～10月22日（土）であえーるまほろば第一団地B棟104号室
担当者が申込書配布・申込受付を行います。※来客者駐車場は有りません。
9時～18時まで（22日のみ午後5時まで）
- ③入居抽選会 10月24日（月）午前10時～ であえーるまほろば第一団地B棟104号室
- ④入居予定 11月下旬

申込書の配布・受付・問合せ

エムエムエスマンションマネージメントサービス（株）（道営住宅指定管理者）

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目10番19号小樽駅前ビル3階 ☎0134-34-1373

余市の人々。 第16回 【江部拓弥】

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

タイトル「Jijiya・Babaya」

「なんだと思います？」

この問いかけに、僕は臍を噛む。余市役場の目の前に佇む瀟洒な一軒家レストラン。窓際の席で対峙した店主の辻冷子さんに、訊いたんですね。店名の由来はどこからですか、と。刹那、辻さんから冒頭の質問が返ってきて、言葉に詰まります。

店の名は「Jijiya・Babaya」。片仮名で表記すると「ジジヤババヤ」。個性的だなあ。この一風変わった名前の理由を詳らかにすれば、余市に名高いイタリアンレストランの魅力や辻さんの人柄に迫れるかもしれない。そんなふうを考えてのQは、すんなりAにたどり着かず、しばしの沈黙。

ふと、妙案が浮かびます。

「もしかして、イタリア語ですか？」

ちょっとばかり得意げな僕に、辻さんはアハハハと笑って「イタリア語だと思っている方、結構いるんですよ」（ああ、そうでしたか、そうですね）。

頭の隅っこにジジ＝爺、ババ＝婆と変換する代替案もあるけれど、まさかぬ。でも、訊くだけ訊いてみようかな。逡巡していると、辻さんが先に口を開きます。「お店の名前に特別な意味はないんです」（ええ、なんと、まあ）。

意味深長な店名だとばかり思っていた僕は、ジジヤババヤの糸口を失うような辻さんの告白に、くらっときます。

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WEB本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020.11.30

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

使用料・手数料の見直しについて

10月1日から新料金を適用

会館の使用料や証明書などの手数料について、10月1日から新料金が適用されますのでお知らせします。以下に先月号と同様に主な見直しの事例を紹介します。

全施設等の新料金を確認できる一覧表は、ホームページ及び次の公共施設で確認することができます。

《一覧表を掲示している施設》

- ・役場庁舎（1階ロビー）、中央公民館、福祉センター、図書館、総合体育館

『主な見直しの事例』

○使用料

施設		旧	新
中央公民館	201 研修室	350円	380円
	301 会議室	1,100円	1,200円
総合体育館	個人使用（一般：アリーナ、トレーニング室及び体育館）	220円	260円
黒川会館	集会室	110円	120円
福祉センター	大ホール	860円	1,030円
	会議室	130円	150円
農業構造改善センター	集会室	110円	120円

施設		旧	新
勤労青少年ホーム	集会室	200円	230円
パークゴルフ場	一般（1日券）	500円	550円
黒川町営駐車場	普通（1時間毎）	100円	110円

○手数料

種類	所管課	旧	新
排水設備工事申請	下水道課	1,800円	2,300円
水道開栓	水道課	600円	700円

※この度見直しを行った一例を紹介しています。使用料等の詳細については各施設等へご確認願います。

【注意事項】

- ①「使用料」令和4年10月1日以後の使用に係る使用料について新料金を適用。
- ②「手数料」令和4年10月1日以後に申請、申込み等がなされた事務に係る手数料について新料金を適用。

問合せ 企画政策課 行革グループ ☎21-2117

～その218～ 『澤町学校』

六角の塔を中央に据えたモダンな洋風校舎、澤町学校の新校舎は明治12（1879）年5月に落成開校式が行われました。8つの教場（教室）をもつ2階建ての校舎で、総工費は3千5百円（当時）でしたが、全額が寄付で集められました。

洋風建築の校舎が出来上がる前の、余市教育所時代のエピソードがのこっています。

「浜中の学校（教育所）には数名の教師がいて、一教室に全校百名近い生徒が勉強していた。（中略）通知箋はなかったが、名札かけがあり、それが成績順になっていて、出席簿の役割（表は黒書きで出席・裏は朱書きで欠席）も果たしていた。皆一斉にやる小試験と、個々面接による大試験があり、校長が成績を決め、名札の並ぶ順を決めたので、“まけないぞ”という気風をもった。

読本は教師が三度範読し、一人一人読ませた。読めない時は“読めません”と頭を下げればよかった。」

つぎは新築後の澤町学校に通学した古老の回想です。

「澤町学校の六角堂ができた時はとても立派でした。当時はきかん坊が多く、最も悪い場合（の罰）は、六角堂の暗室に入り、次は茶碗に水を入れて持つ。次は直立というような順でした。私も茶碗に水を入れて立たされたが、腹が立ってその水を飲んだら一時間延長されました。（児童の）年齢もまちまちで、教師もやりにくかったでしょう。始業の合図には、鐘がなりました。通学は本人の自由でしたので、出欠も悠長で、理由は翌日聞かれ、不明瞭な場合は親が呼ばれた。校内は教師が校外は親が責任をもつというように、責任の分担がはっきりしていた。」

時代は下って、昭和9（1934）年6月には同校創立60周年記念式典が行われ、祝賀会や提灯行列、旗行列、運動会などの多彩な記念行事が挙行されました。沢町小学校の百周年記念誌『創立百年』を読むと、提灯行列の参加者たちはさまざまな趣向を凝らしていたようです。

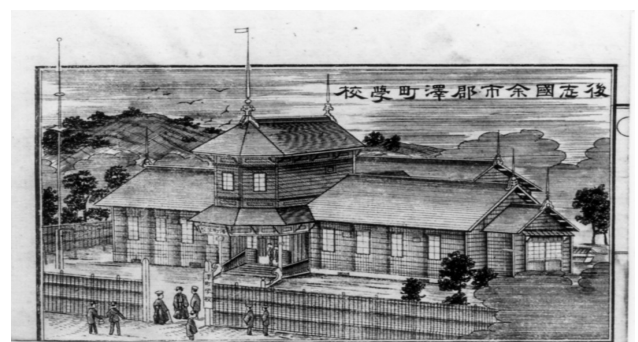
「午後7時、（沢町小）校庭に集合という予定なの

に6時頃からひしひしと持ち込まれる意匠を凝らせる大行燈（あんどん）、町内菓子商組合員の高さ1丈（約3m）に余る紅白の鏡餅、それを取り巻く10余名のチンドン屋、同窓会女子部の万国旗とイルミネーションに飾られた屋形船、石川忠商店の母校の姿を写せる屋台、関薬店（薬局）の母校々章の模型、同窓会男子の屋台、保護者会幹事作製の今昔の学生比べの高塔式大行燈、竹内金物店作製の1丈に余る大鯛、北の誉、十一州の（日本酒の）瓶に因める祝賀の屋台、福岡同窓会副会長（当時）の騎馬武者姿等、思い思いの色彩の中に、「祝創立六十周年」の文字が躍り出て、母校敬慕の精神が表徴され、六時半頃にはさしもの校庭も狭いほどであった（原文はカナ文字）。」

屋形船は台車に乗せられたものでしょうか。校章の模型、高塔式大行燈などかたちがよくわからないものがあります。

定刻になり、母校の周年行事を祝う万歳の（声の）波にのって行列が学校を出発すると、小路から提灯を持った人々が合流し、浜中町へ向けて進みます。記念撮影をした後、山碓町（現港町付近）を縫って歩き、先頭を歩く煙火屋はとところどころで花火を打ち上げました。余市神社にたどり着いた行列は、富沢町を一直線に練り歩き、町の辻々では皆が万歳の声をあげ、どこからともなく校歌が沸き起こります。行列が学校に戻ってきたのは10時半を過ぎていました。

時はめぐって令和の時代になりました。沢町小学校は明治6年の余市仮郷学所の開設から数えて、来年、てい150周年を迎えます。



▲図 後志国余市郡澤町学校（『後志国盛業図録』より）

長くお酒と付き合うために

余市町にはおいしいお酒がたくさんありますね。日常にお酒を楽しむ方も多いと思います。しかし、お酒は飲み方を間違えると自分の健康を害するものになってしまう可能性もあります。未永くおいしいお酒を楽しむためにはどうしたらいいでしょうか。飲み方を考えてみましょう！

□適度な飲酒を → 適度な飲酒は、純アルコールで1日20g程度とされています。

※女性・65歳以上の方は1/3～1/2の純アルコール量が目安となります。

【目安量】

- ・ビール：500ml
- ・日本酒：180ml（1合）
- ・ワイン：180ml（1.5杯程度）
- ・ウイスキー：60ml（ダブル1杯）
- ・焼酎：100ml（25度）



もっと飲みたい？
大丈夫、私は逃げません。
明日の楽しみも残しておいて！

□食事と一緒にゆっくりと

→空腹時の飲酒や一気に飲みはアルコールの血中濃度が急速に上がり、悪酔いしたりします。おいしいご飯とお酒はゆっくり楽しみましょう。

□週に2日は休肝日を → 飲酒により頑張っているアルコールを分解している肝臓を休ませてあげましょう。

□妊娠・授乳中は禁酒

→妊娠中の飲酒は胎児に悪影響があります。また、アルコールは母乳に入り混みます。自分の子どもに幼いうちから飲酒をさせてはいけません。

飲み方を工夫して、健康的にお酒を楽しみましょう！

余市町では男性のHPVワクチン接種を始めました

◆男性の接種◆（平成9年4月2日生まれ～小学校6年生で接種を希望する方）

- ・医療機関へ電話し、日程を相談し接種してください（予診票は医療機関にあります）。無料で接種することができます。

Point HPVは咽頭がんや肛門がん等の原因にもなります。また、HPVは性交渉等で感染し広がっていくため、病気の予防や男性側が感染源とならないようにすることも大切です。

◆女性の接種◆

HPVワクチンは、平成25年から積極的な勧奨を控えていましたが、改めてワクチンの安全性に特段の懸念が認められないことが確認されたため、今年度より他の定期接種と同様に、個別の勧奨を行っています。

◇定期接種（小学校6年生～高校1年生相当の女子）

- ・中学1年生～高校1年生相当の方にはすでに案内を送付しています。

◇キャッチアップ（平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性で過去にHPVワクチンを3回完了していない方）

- ・対象者の方にはすでに案内を送付しています。
- ・令和4年4月1日～令和7年3月31日まで無料で受けられます。

健康と暮らしの情報 (10月号)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ようこそ!赤ちゃん	R4年5月～8月生まれ ※申込みが必要です	7日(金)	13:00～15:00	キッズルーム「あつぷる」 ※(申込先) 子育て・健康推進課
すくすく教室 (離乳食教室)	R4年2月～ R4年5月生まれ ※申込みが必要です。	19日(水)	11:15～14:00 ※申込状況によっては午前と午後に分けて開催する場合がございます。	キッズルーム「あつぷる」 ※(申込先) 子育て・健康推進課
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※14日(金)までに 申込みが必要です。	20日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
4か月児健診	R4年6月生まれ	25日(火)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R3年12月生まれ		受付12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	17日(月) ※日程変更の可能性 があります	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	20日(木)	9:00～15:00	余市町役場	※14日(金)までに 申込みが必要です。
心の健康相談	24日(月)	10:00～12:00	倶知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込み必要 (申込先) 倶知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
10月2日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566
9日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
10日(月)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
16日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
23日(日)	中島内科	22-3866
30日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
11月3日(木)	池田内科クリニック	23-8811
6日(日)	小嶋内科	22-2245



※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	5日(水)、19日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
無料法律相談 (予約制)	11日(火)	13:30～14:30		
	18日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	19日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)余市商工会議所(黒川町3丁目)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法律相談を中止する場合があります。

= 募集・お知らせ =



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル 展示会開催

日時 10月8日(土)~10日(月祝)
午前9時~午後5時
会場 中央公民館
問合せ 農村活性化センター
☎ 23-5568



各種自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)、陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)、貸費学生、医科・歯科幹部を募集します。小樽地域事務所では、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にして説明会を随時行っております。

●採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



総合体育館健康教室

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時 10月12日・26日(水曜日)
午後1時30分~3時

②体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負荷に強い身体づくりを目指します。

日時 10月6日・13日・20日
27日(木曜日)
午後1時30分~3時

③こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時 10月6日・13日・20日・
27日(木曜日)
午後3時~4時30分

④基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時 10月7日・14日・21日
28日(金曜日)
午後1時30分~3時

定員 ①~④とも 10名
(定員になり次第締切り)

参加料(使用料を含む)

各1回 500円(①~④)
2回セット 800円(①)
4回セット 1,800円(②~④)

その他

- ・体育館窓口または電話で申込み。
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります。
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
- ・コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
- ・状況によっては、中止になる場合もございます。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎23-5210



ほくでんネットワーク からのお知らせ

ほくでんネットワークでは、電柱や電線の保守・保安などを行い、電気の安定供給に努めています。また、次に関するお問い合わせを受付しておりますので、お気軽にご相談ください。

- ・停電に関すること
- ・電柱・電線などの設備に関すること
- ・電気設備にあるカラスの営巣撤去
- ・計測器箱や板の破損・脱落
- ・引込線・計測器撤去

なお、電気契約の開始・廃止、名義・支払方法・アンペアの変更などは、お客さまがご契約している小売電気事業者(電気を販売する事業者)へ直接お問い合わせください。

◆問合せ

大川町13丁目1番地
ほくでんネットワーク余市ネットワークセンター
☎0120-06-0593



環境対策課からのお知らせ (飼い猫・野良猫について)

飼い方のマナーを守り住みよいまちづくりにご協力ください。

- 猫は室内で飼いましょう。
- 飼い主の見えないところで近隣住民の方々にふん尿などで迷惑をかける場合があります。トラブルになりかねません。事故や病気の防止のためにも猫は室内で飼いましょう。

- 不妊・去勢手術をしましょう
- 飼いきれない状況になる恐れがあります。生まれてくる子猫に責任が持てないなら、不妊・去勢手術をしましょう。
- 野良猫に餌をあげないようにしましょう

無責任に餌をやり続けると、その地域に居つくこととなり、ふん尿などで近隣住民の方々の迷惑となります。絶対にやめましょう。

問合せ 環境対策課環境衛生グループ
☎21-2118



里親制度

諸事情により家庭で暮らせない子供を自分の家に迎え入れて養育する制度です。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。

お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。より詳しく知りたい方、登録を希望される方は、北海道中央児童相談所にお問い合わせください。

◆問合せ

札幌市中央区円山西町1-1
北海道児童相談所 木村
☎011-631-0301



余市消防署からのお知らせ

○消火器の適切な維持・管理について

- ・消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所などに設置されていないかを確認すること。
- ・腐食が進んでいる消火器は、絶対に使用しないこと。
- ・消火器は放射・解体等の廃棄処理を自ら行わないこと。
- ・不要になった消火器は、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼してください。

○住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いいたします。

○住宅用火災警報器が鳴動した時の対処法【火災の時】

- ・周りに大声で知らせましょう。
- ・119番通報し、避難しましょう。
- ・可能なら初期消火をしましょう。

【火災ではない時】

- ・住宅用火災警報器本体から下がっているヒモを引く、あるいは警報音停止ボタンを押しましょう。
- ・調理等で室内に煙が充満している場合は換気をしましょう。

= 募集・お知らせ =

・機器によっては電池が切れそうになった際に警報音が鳴る場合があります。

○住宅用火災警報器の維持・管理について

・定期的に作動確認をしましょう。
音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱い説明書をご覧ください。

・日頃のお手入れについて。
汚れやホコリが付着している場合は、濡れた布で、軽く拭き取ってください。

○悪質な訪問販売等にご注意

・消防職員が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

なお、ご質問などは、余市消防署予防係まで問合わせください。

問合せ

余市消防署 ☎23-3711



余市警察署からの お知らせ

～薄暮時間帯の事故防止～

薄暮時間帯(夕方の薄暗い時間帯)は、目の細胞の働きが低下して見る能力が落ち、車や人の発見が遅れてしまい、事故の危険性が高まってしまうのです。

運転手の方は、

- ・早目のライト点灯
- ・歩行者に十分注意
- ・油断せず、速度を落として慎重に運転

歩行者の方は、

・夜光反射材を身につける
・無理な横断はしない
・横断歩道を渡るようにするなどをして、相手を見つけてやすいように、相手からみつけてもらいやすいように相手の事を考えた思いやりのある通行をして、事故防止につとめましょう。

問合せ

余市警察署 ☎22-0110



特設行政相談会 開催のお知らせ

行政(国道・年金・河川・郵便等)に関する苦情や意見・要望等をお聞きします。

相談は無料で、秘密は厳守します。

日時・会場

10月20日(木)午後1時～3時
中央公民館201・202号室(大川町)

余市町の行政相談委員

◎平岩 聖司 さん
(富沢町2丁目21番地) ☎23-4613

◎松原 千鶴子 さん
(梅川町817番地) ☎22-5790

※総務省行政相談センター「きくみ」でも、常時、相談を受け付けております。

「行政苦情110番」

☎0570-090-110



つどいの広場の

お知らせ

*保育所見学を行います。

日時 令和4年10月11日(火)

午前9時～11時

場所

大川保育所(大川町12丁目3番地)

☎23-6015

中央保育所(美園町43番地36)

☎22-2159

ほうりゅうじ保育園

(沢町5丁目80番地)

☎22-2401

※見学希望の方は、10月7日(金)までに各保育所(園)に連絡してください。



母親クラブ主催行事 のお知らせ

「第2回 ハロウィン仮装コンテスト」

日時 令和4年10月29日(土)

午後3時30分～

場所 沢町児童館

☎23-5673

定員 先着20名(10月23日までに、沢町児童館に申し込んでください)

※幼児には保護者が付き添ってください。仮装して児童館に集合してください。近所のお宅を周りお菓子をもらいましょう。コンテストでは素敵な賞品を用意して、みなさんの参加をお待ちしています。



よいちニコニコ食堂 (子ども食堂)

日時 10月22日(土)

午前11時30分～午後1時

場所 余市テラス(黒川町10丁目3番地27コープさっぽろ隣)

対象 子どもだけでなく、地域の方など誰でも参加できます。

内容 ランチの提供(新型コロナの感染状況によっては、テイクアウト)プレイパーク(子どもの遊び場)同時開催

申込 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料

おとな 300円

問合せ よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314

児童館行事案内

黒川児童館(☎23-4338)

風船バレーの会

10月16日(日)午後1時30分～

沢町児童館(☎23-5673)

風船バレーの会

10月8日(土)午後1時30分～

ハロウィン飾り作りの会

10月22日(土)午後1時30分～

※19日(水)までに申込みが必要

キッズルーム「あっぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※10月7日(金)、19日(水)、31日(月)はお休みです。

◎今月のわくわくタイム

親子で制作『ハロウィーン衣装作り』

日時 10月21日(金)

午前9時30分～12時

その他 ・10月3日(月)から受付

・密集、密接を避け予約制

・定員(12名)になり次第締切

◎ミニイベント

・パステルアート(お絵かき・塗り絵・スタンプなど、手形、足形もできます)

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください。

日時 10月27日(木)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時30分

予約 3日(月)から 定員12名

※定員になり次第締切

◎『ぐんぐんの日』

キッズルームあっぷるで、毎月1回身体測定ができます。当日実施の有無を確認してからご利用ください。

日時 10月6日(木)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

問合せ キッズルームあっぷる

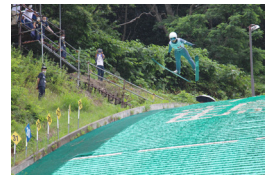
☎48-8850

※新型コロナウイルスの感染状況によっては実施出来ない場合もありますので、当日の実施の有無を確認してからご利用くださるようお願いいたします。

サマージャンプ大会

「第23回余市町全日本ジュニアサマージャンプ大会」は、8月1日（月）に竹鶴ジャンツェで開催され、小学男子・女子、中学男子・女子、高校男子・女子の6部門に78名の選手が出場しました。

本大会には、道内の余市・札幌・上川・下川の各ジャンプ少年団のほかに、道外（新潟県・長野県・秋田県・山形県・青森県）からも多数参加し、全国の精鋭が日頃の練習の成果を競い合いました。余市町からは8名の選手が出場し、中学女子の部で櫻井羽奈さんが優勝しました。



▲中学生男子の部
K点超えの大ジャンプ



▲睦公園で写生を！



▲筆づかいの基本練習を

夏休み子ども教室

8月上旬、小学3～6年生を対象にした2つの子ども教室が中央公民館で3回ずつ開催されました。

「絵画教室」では睦公園の風景画を描き、「書の教室」では書画作品に取り組みました。参加者同士交流することもできた楽しい教室となりました。

タブレット教室

公民館文化教室「初心者のためのタブレット教室」は4回開催されました。

受講生は最初に設定や基本操作を学んだ後、ネット検索の仕方や写真・動画撮影の方法など幅広い操作方法を学びました。



▲操作方法を学ぶ受講生

森林浴ハイキング～軽登山～開催のお知らせ！

日 程 10月13日（木）
午前8時50分 中央公民館集合
午後3時 中央公民館到着予定

場 所 羊蹄山南瘤 真狩コース

対象および募集人数 町内在住の一般成人10名
4km以上の登山道を歩ける方

参加費 一人1000円（当日徴収）

受付期間 10月3日（月）から随時受付
午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）

申込方法 中央公民館窓口または電話で申し込んでください。（☎23-5001）

その他 事業の様子等撮影した写真や動画を社会教育課のSNS（YouTube・Twitter・Facebook）に投稿する予定となっておりますので、ご了承願います。
※定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合および、新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承願います。

世界遺産と余市町の縄文遺跡

よいち水産博物館では、“北の縄文リレー展 in 余市”と題して、8月5日に北海道縄文世界遺産推進室主査の村本周三氏を講師に迎えて講演会、6日には同氏による展示物（土器・石器など）の説明会が行われました。

余市町にある貴重な遺跡（フゴツペ洞窟など）との繋がり等について学ぶことができました。



▲縄文遺跡について学ぶ受講生



▲土器・石器を手に取って

**寿大学・女性学級のみなさんへ
＝今月・来月の学習案内＝**

寿大学第7回学習講座	女性学級第7回学習講座
「サークル活動発表会」	「軽スポーツ」
10月20日（木）	10月24日（月）
※両講座とも	開始時刻 13時30分
	場所 中央公民館301号室

余市町文化祭のお知らせ

町内で文化活動を行っているサークル・団体が一堂に集い、日頃の学習や活動の成果を披露する「余市町文化祭」は、中央公民館を会場に開催されます。

町民の皆様楽しんでいただける内容となっております。ご来場をお待ちしております。

【各種大会・発表会】

俳句大会 10月23日（日）午後1時～
短歌大会 11月 3日（木）午後1時～
文化発表会 11月23日（水）正午から

【展示部門】

菊花展	11月1日（火）～3日（木）
文化作品展	11月1日（火）～3日（木）
文化活動紹介展	10月18日（火）～23日（日）
美術協会秋輝展	10月18日（火）～23日（日）
町民芸術作品展	11月11日（金）～17日（木）
小中高生美術書道作品展示会	11月11日（金）～17日（木）



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 (☎22-6141)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分

図書館・博物館コラボ

ハロウィンイベント開催!



としょかんでかくれんぼ!

ハロウィンの衣装をした5人のキャラクターたちが、館内に隠れています! 隠れているキャラクターたちは、アルファベットを1文字ずつ持っています。全員を見つけだして、ひとつの言葉を完成させましょう! 正しい言葉が分かった人には、特製のしおりをプレゼントします!



11月からはクリスマスイベントも始まります! お楽しみに~!!

両方のイベントに参加してくれた方には、すてきなプレゼントがありますよ!



ハロウィンBINGO!

博物館入口でピンゴカードを配布中! カードに書かれた展示資料を見つけて、ピンゴを目指しましょう。すべてのピンゴを達成した方には、ハロウィン土器しいシールをプレゼントします。

イベント参加には、博物館の入館(有料)が必要となりますのでご注意ください。
 ※10月の町民無料開放デーは10/8(土)・10/9(日)です。



おはなしかい

毎月変わるテーマに合わせた絵本の紹介や、楽しい読み聞かせを行います。自由参加です。
 日時 10月8日・22日(土) 午前11時~
 場所 図書館1階おはなしコーナー
 今月のテーマ「こんこんきつね」



木曜映画会・こどもえいがかい

毎週木曜日、第1・第3土曜日に、図書館2階視聴覚室で、楽しい映画を上映中! 詳しい上映作品は、図書館のホームページをご覧ください。



今月の休館日 毎週月曜日、11月1日(火)は図書整理日

令和4年度中央公民館後期文化教室のご案内

教室名	場所	開催日	内容	持参するもの
初心者のための タブレット教室 (5名)	公民館	2月7日・14日・21日(火) 午前10時~11時30分	タブレットを使って、ネット検索や写真・動画撮影等の方法を学ぶ、初心者向けタブレット教室です。	筆記用具 (タブレットは貸出します)
文化財巡り (5名)	町内一円	10月18日(火) 午前9時30分~12時	ウォーキングを楽しみながら、文化財を巡ります。	飲み物、歩きやすい靴、雨具等、必要に応じて持参
やさしいヨガ教室 (10名)	公民館	10月20日・27日 11月17日・24日 12月1日(木) 午後6時~7時30分	運動が苦手な方にも、また普段から運動をしている方にもおすすめです。	ヨガマット(お持ちでない方には貸出します) 飲み物、防寒具 汗拭きタオル
護身術教室 (10名)	公民館	開催日時・人数・内容については、令和5年2月号広報にてお知らせします。開催は、2月の予定です。		

- 【対象者】** 町内在住の方
- 【受付日時】** 10月3日(月)~随時受付 午前9時~午後5時(土、日、祝日を除く)
- 【申込方法】** 中央公民館窓口または電話で申込みください。(申込教室名、氏名、住所等連絡先をお伺いします。) 教室参加者へは、後日ハガキにて詳しい日程等をお知らせします。
- 【その他】** 教室の様子等撮影した写真や動画を社会教育課のSNS(YouTube・Twitter・Facebook)に投稿する予定となっておりますので、ご了承ください。
- 【問合せ先】** 教育委員会社会教育課(中央公民館内) 大川町4丁目143番地 ☎23-5001
 ※各教室は、定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合及び、新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承ください。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関するお悩みをご相談ください。

また、令和4年11月18日(金)から11月24日(木)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日・祝日も対応します。

女性の人権ホットライン ゼロナナゼロのホットライン
0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

◆受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分
(年末年始を除く)

◆強化週間中の受付時間

11月18日(金)・21日(月)・22日(火) 24日(木)
午前8時30分～午後7時
11月19日(土)・20日(日)・23日(水)
午前10時～午後5時

◆問合せ

札幌法務局人権擁護部(札幌市北区北8条西2丁目1-1)
☎011-709-2311(内線2208)



「冬の安全・安心な暮らしに向けた取組」 についてのアンケートを実施します

町では、町民の皆さまが「豪雪地域における安全な暮らし」を推進することを目的として、「余市町地域安全克雪方針」を策定します。

アンケートは、「冬の安全・安心な暮らしに向けた取組」を進めていくにあたり、皆さまからご意見を伺い、策定に活用させていただくための重要な調査です。アンケートは、10月上旬に発送します。

対象者は、3,500世帯を無作為に選ばせていただきました。郵送または、インターネットで回答ください。

ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ

地域協働推進課 広報広聴グループ ☎21-2142

よいちの人口

令和4年8月31日現在

人口	17,665人 (-14)	異動の内訳	
男性	8,225人 (-3)	転入	57人
女性	9,440人 (-11)	転出	58人
世帯数	9,649世帯 (+1)	出生	3人
※カッコ()内の数字は前月比		死亡	16人

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

固定資産税	3期	納期限
国民健康保険税	4期	10月25日(火)

夜間集合徴収所をご利用ください！

10月25日(火) 17:30～19:00

- ・役場1階 税務課窓口
 - ・福祉センター本館(富沢町)
- ※納付書を持参のうえ、お越しく下さい。
納税相談も実施しています。



北海道と共同催告を実施します！

本町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されていない方に対して、北海道との連携により催告書を送付します。

送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。

期日を経過し、滞納状態が継続した場合は、法律(地方税法等)に基づき滞納処分(預金、給与、不動産等の差押)となる場合があります。

Q 催告書が送られてきましたが、他の支払いを優先しないといけなくて、税金の支払いが滞ってしまいました。

A 借金や住宅ローンなどは税を後回しにする理由にはなりませんので、すでに納期を迎えた分については放置せず、出来るだけ早く納付していただくか、納税相談にお越しいただけますようお願いいたします。

なお、収入の急激な減少など、納めることが一時的に困難になった場合は、分割納付などの計画についてご相談ください。

どうしても納税できない場合は・・・？

病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

【厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署からのお知らせ】

「みんなチェック!最低賃金」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額	最低賃金	効力発生年月日
時間額	920円	令和4年10月2日